

インフルエンザ予防接種 利用の手引き

佐藤工業健康保険組合

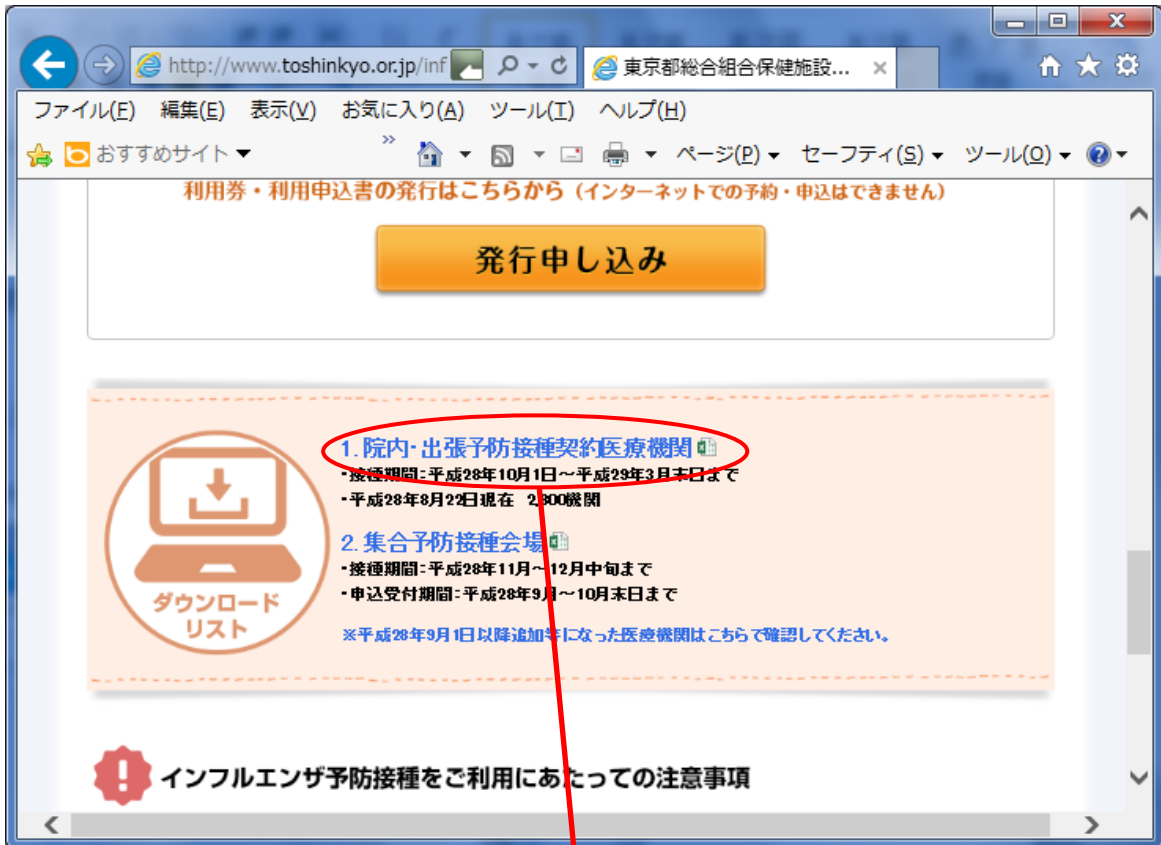
※本事業は社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）にて委託実施いたします。

①組合ホームページより、東振協の専用ページにアクセスしてください

東振協インフルエンザ予防接種専用アドレス：<http://www.toshinkyō.or.jp/influenza.html>

②予め「契約医療機関」をご確認ください

(契約医療機関は随時更新しておりますが、契約外医療機関での費用補助はいたしかねます)



No.	医療機関コード	医療機関名称	郵便番号	住所	電話番号	院内接種		出張接種	
						予防接種料金(税込)	対象年齢	実施有無	予防接種料金(税込)
568	A120313	医療法人社団 武光会 つばきこどもクリニック	260-0001	千葉県千葉市中央区都町2-16-6	043-214-1138	3,800	6ヶ月以上	×	
569	A120039	にへい脳外科	260-0001	千葉県千葉市中央区都町1248-1	043-214-2888	3,780	満16歳以上	×	
570	A120270	医療法人社団一陽会 高部内科医院	260-0001	千葉県千葉市中央区都町1-49-6	043-233-1321	3,500	満1歳以上	×	
571	A120006	医療法人社団報徳会 報徳千葉診療所	260-0012	千葉県千葉市中央区本町1-1-13	043-225-6232	3,780	満16歳以上	○	3,780 1事業所1
572	A120129	医療法人社団 良弘会 長谷川胃腸科クリニック	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-15-13	043-222-8181	3,890	満16歳以上	×	
573	A120113	医療法人社団 春鈴会 寺田クリニック	260-0015	千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本六千葉ビル6階	043-225-7300	3,240	満13歳以上	×	
574	A120032	医療法人社団 和田医院	260-0018	千葉県千葉市中央区院内2-15-7	043-227-0361	3,890	満6歳以上	×	
575	A120336	医療法人社団 至心会 田那村内科小児科医院	260-0021	千葉県千葉市中央区新宿2-5-21	043-241-3912	3,240	6ヶ月以上	×	

※本事業は社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）にて委託実施いたします。

③利用券を発行します（受診者の健康保険証をご用意ください）

※WEB上では自動で予約されませんので、利用券を印刷してから電話予約が必要です！！

ご希望の医療機関を確認後、**院内予防接種**を選択し、**発行申し込み**をクリックします

インフルエンザ予防接種
健保組合共同事業のご案内

例年、冬のシーズンを迎えるとインフルエンザが流行するため、予防接種を受ける方々が増えてきております。インフルエンザ予防接種を受けることで感染を防いだり、発症した際も重症化を軽減する効果が認められています。
一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会では、インフルエンザの予防接種事業を健保組合と共同で実施しております。
今年の流行シーズンに備え、本年も10月から実施いたしますので、この機会にご利用ください。
インフルエンザ予防接種の実施方法は次の3種類となりますので、いずれか1つを選んで受診してください。

院内予防接種
利用者が医療機関の施設内で受診

集合予防接種
公共施設
利用者が公共施設（ホテル等の会場）で受診

出張予防接種
事業所に医療スタッフを派遣し受診

院内予防接種
集合予防接種
出張予防接種

院内予防接種ご利用の流れ（利用者が医療機関の施設内で受診）

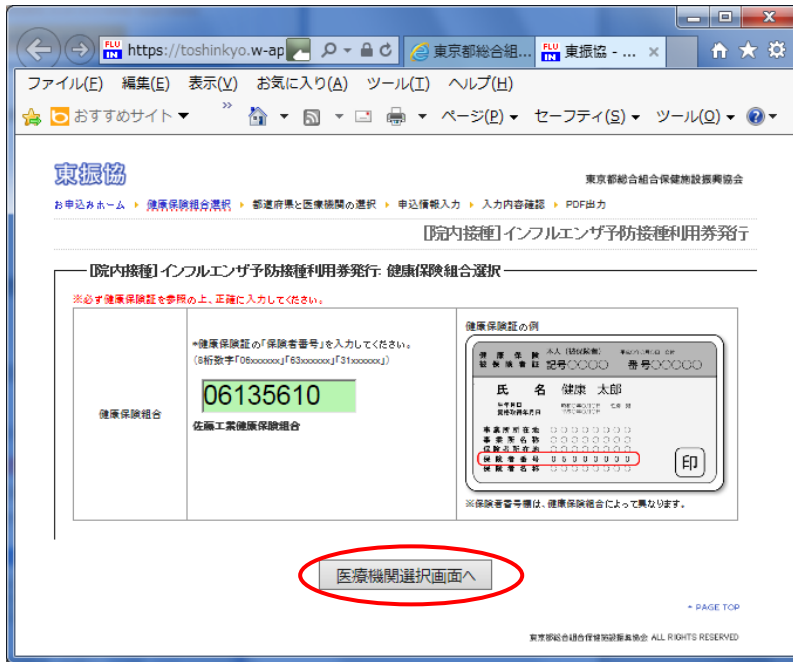
- 接種申込・利用券「発行申し込み」を行う**（枠内最下部ボタンより）
 - 健康保険証をご用意のうえ、下の「発行申し込み」をクリックしてください
 - ご加入の健保組合によって、利用で使える対象者が異なる場合がありますので、あらかじめご確認ください
 - 組合員は「保険施設振興会」にご加入の方は、ご利用になれませんのでご注意ください
- 契約医療機関へ接種申込・予約（お問合せ）**
 - ご利用になりたい契約医療機関を選択し、電話で接種の申込（予約）をしてください
 - 【東京都総合組合保健施設振興協会】が「インフルエンザ予防接種」専用であることをお申し出ください
 - 医療機関によって、予約の要否や方法が異なる場合がありますので、ご希望の医療機関の標準に従ってください
 - インフルエンザワクチンの生産・納入数によっては、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご承知おきください
- 利用券の発行**
 - 必ず、利用者がご本人の健康保険証を提示のうえ、必要事項の入力を行ってください。利用者が健康保険証と異なる場合、利用券が発行できませんので、ご注意ください
 - 利用券の発行時では、「申込（予約）」にはなりません
- 予防接種の受診**（利用券+健康保険証を提示）
 - 予約時必ず、「利用券」と「健康保険証」の両方を、医療機関窓口にご提示ください
 - 利用券は、持ち帰らず医療機関へご提出ください
- 利用者負担金額の支払**
 - 利用料金総額は、各契約医療機関お定の「院内接種・予防接種料金」と利用者負担の「組合員負担金」の両方を医療機関窓口でお支払いください

利用券・利用申込書の発行はこちらから（インターネットでの予約・申込はできません）

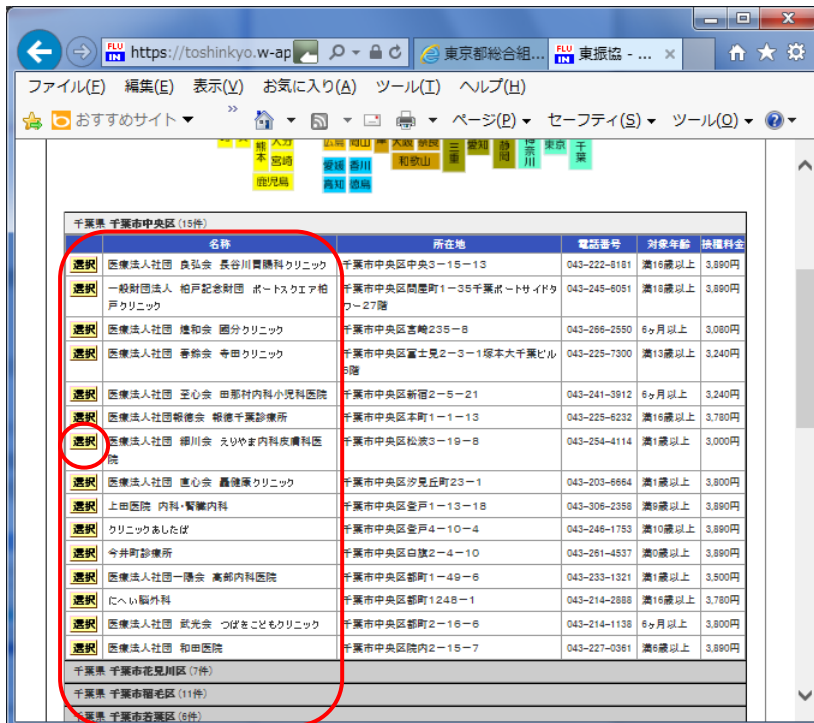
発行申し込み

※本事業は社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）にて委託実施いたします。

保険証記載の保険者番号（06135610）を入力すると、「佐藤工業健康保険組合」の表示に変わりますので、[医療機関選択画面へ](#)をクリックします



日本列島のマップからご希望の都道府県をクリックすると、受診可能な医療機関が表示されますので、ご希望の医療機関を[選択](#)してください



電話予約するようメッセージが表示されますので、[了解して申込み情報入力へ](#)をクリックしてください

※本事業は社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）にて委託実施いたします。

受診者の保険証をご参照の上、必要事項を入力しましたら、**確認画面へ**をクリック

東振協 東京都総合組合保健施設振興協会

お申込みホーム > 佐藤工業健康保険組合 > 医療法人社団 良弘会 長谷川貴藤科クリニック > 申込情報入力 > 入力内容確認 > PDF出力

[院内接種]インフルエンザ予防接種利用券発行

[院内接種]インフルエンザ予防接種利用券発行: 申込情報入力

※必ず健康保険証を参照の上、正確に入力してください。
※入力欄はTabキーで移動してください。

医療機関名	医療法人社団 良弘会 長谷川貴藤科クリニック [接種医療機関を変更]
健康保険組合名	佐藤工業健康保険組合
組合補助金額	本人: 3,000円(税込) / 家族: 3,000円(税込)
保険者番号	06135610
健康保険証 記号	101
健康保険証 番号	1111 ※「健康保険証 番号」は、「保険者番号」(「06」「63」「31」で始まる6桁数字)ではありません。
利用者氏名	姓: 健保 名: 太郎
利用者フリガナ	セイ:ケンボウメイ:タロウ
被保険者(本人)・被扶養者(家族)の別	<input checked="" type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 家族 ※「家族」とは、被保険者「本人」の健康保険上の被扶養者の方です。
生年月日	昭和84年 1月 1日
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
特記事項	接種適格

・利用者1名につき、年度内に1回のみ補助する
・当健康保険組合以外の方、資格喪失の方は利用できません
・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます

確認画面へ

東振協 東京都総合組合保健施設振興協会 ALL RIGHTS RESERVED

入力内容に間違いがないかどうかご確認の上、**送信(利用券表示)**ボタンを押してください

東振協 東京都総合組合保健施設振興協会

お申込みホーム > 佐藤工業健康保険組合 > 医療法人社団 良弘会 長谷川貴藤科クリニック > 申込情報入力 > 入力内容確認 > PDF出力

[院内接種]インフルエンザ予防接種利用券発行

[院内接種]インフルエンザ予防接種利用券発行: 入力内容確認

・入力内容をご確認ください。
・内容に誤りなければ、下の 送信 ボタンを押すと、利用券のPDFファイルを表示します。
・印刷してご利用ください。
※PDFの閲覧・印刷には、Adobeシステムズ社のAdobe Reader™が必須です。

医療機関名	医療法人社団 良弘会 長谷川貴藤科クリニック
健康保険組合名	佐藤工業健康保険組合
保険者番号	06135610
健康保険証 記号	101
健康保険証 番号	1111
利用者氏名	健保 太郎
利用者フリガナ	ケンボウ タロウ
被保険者(本人)・被扶養者(家族)の別	本人
生年月日	昭和84年 1月 1日
組合補助金額	3,000円(税込)
性別	男性
特記事項	接種適格

・利用者1名につき、年度内に1回のみ補助する
・当健康保険組合以外の方、資格喪失の方は利用できません
・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます

入力された個人情報は、利用券発行以外では使用（保存）いたしません。

戻る **送信(利用券表示)**

東振協 東京都総合組合保健施設振興協会 ALL RIGHTS RESERVED

※本事業は社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）にて委託実施いたします。

利用券が PDF で表示されますので、必ず印刷をしてください。

この時点では予約が確定しておりませんので、利用券記載の医療機関に電話予約をしてください

201608221024

佐藤工業健康保険組合
平成28年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）
（医療機関実施報告・請求書兼用）

有効期限	平成29年1月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
------	------------	------	----------	------	--

健保組合通信欄

- ・利用者1名につき、年度内に1回のみ補助する
- ・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません
- ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① 予防接種を受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口へ提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、予防接種当日、被保険者が健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。
- ② 【利用者記入欄】の太枠内に、利用者の健康保険証記号・番号・氏名(カナ含む)・生年月日・性別・続柄を正しくご記入ください。
- ③ 予防接種を受診するときは、あらかじめ、契約医療機関に電話等で接種日の予約をしてください。
- ④ 予防接種は、利用券に記載してある有効期限内に受診してください。
- ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
- ⑥ 予診票などの記載が必要となりますので、予約時に確認し、医療機関の指示に従ってください。
- ⑦ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。

※ この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス: <http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html>

【利用者記入欄】 太枠内の **アミカケ** 欄は利用者をご記入ください。

保険証記号	101	生年月日	昭和64年1月1日		
保険証番号	1111	性別	男性		
利用者フリガナ	ケンボ タロウ	続柄	本人		
氏名	健保 太郎	組合補助金額	本人	¥3000*(税込)	家族
保険者番号	06135610	保険者名	佐藤工業健康保険組合		

※個人情報データは、この事業目的以外に使用いたしません。

【契約医療機関記入欄】
インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)

④受診当日

電話予約した医療機関に、「利用券」と「保険証」を添えて接種を受けてください。

各医療機関での接種費用と組合の補助額(3,000円)との差額は、当日窓口で支払ってください。

※受診後の健保組合に対する申請は不要です。